

公 表 日

令和 2年 3月 3日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	千歳橋補修工事にかかる技術協力業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 小串 俊幸 佐賀市新中町5番10号
契約年月日	令和 2年 3月 3日
契約業者名	(株) 富士ピー・エス
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区渡辺通2-4-8
契約金額	4,994,000円(税込み)
予定価格	4,994,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	佐賀県鳥栖市高田町地先外
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 2年 3月 4日
履行期間(至)	令和 2年 6月15日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 千歳橋補修工事にかかる技術協力業務
2. 履行場所 佐賀県鳥栖市高田町地先外
3. 契約の相手方 住 所： 福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
会社名： 株式会社富士ピー・エス 九州支店
電 話： 092-791-3460
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、「国道3号 千歳橋補修工事」において発注者、設計者及び優先交渉権者が協力して優先交渉権者の施工技術に基づく設計を完成させることを目的とする。

2) 業務の内容

本業務は、「国道3号 千歳橋補修工事」において発注者、設計者及び優先交渉権者が協力して優先交渉権者の施工技術に基づく設計を完成させる業務である。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を29者が入手（ダウンロード）し、7者から参加表明書、技術提案書が提出され、7者とも参加資格を有していた。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格、実績、成績等及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、評価テーマの「技術協力業務の実施に関する提案」、「外ケーブルの損傷状況をとらえた有効な補修工法の提案」、「河川内における出水期施工可能な工法の提案」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点・問題点、解決方法等の的確性、実現性について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 道路保全課長